

議案第 2 号

平 31 都市計画第 335 号
令和元年（2019 年）7 月 23 日

山口県都市計画審議会会長 様

山口県知事 村 岡 嗣 政

下関都市計画市街化区域と市街化調整区域との区分の変更について（諮問）

下記のとおり都市計画市街化区域と市街化調整区域との区分を変更することについて、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により、貴会の意見を求めます。

記

下関都市計画市街化区域と市街化調整区域との区分の変更（山口県決定）

都市計画市街化区域と市街化調整区域との区分を次のように変更する。

1 市街化区域と市街化調整区域との区分

「計画図表示のとおり」

2 人口フレーム

区分	年次	平成 17 年 (基準年)	令和 2 年 (目標年)
都市計画区域内人口		242.7 千人	211.2 千人
市街化区域内人口		227.6 千人	200.1 千人
配分する人口		—	199.0 千人
保留する人口		—	1.1 千人
(特定保留)		—	0 千人
(一般保留)		—	1.1 千人

理 由

下関都市計画区域における市街化区域と市街化調整区域との区分は、昭和 46 年に計画決定を行い、その後、5 回の見直しを行っています。今回の変更は、公有水面埋立事業が完了し、計画的な市街地整備の実施が明らかになった新港地区の一部を市街化区域に編入しようとするものです。

新 旧 対 照 表

新				旧			
2 人口フレーム 変更なし				2 人口フレーム			
年次	平成 17 年 (基準年)	令和 2 年 (目標年)		年次	平成 17 年 (基準年)	平成 32 年 (目標年)	
区分				区分			
都市計画区域内人口	242.7 千人	211.2 千人		都市計画区域内人口	242.7 千人	211.2 千人	
市街化区域内人口	227.6 千人	200.1 千人		市街化区域内人口	227.6 千人	200.1 千人	
配分する人口	—	199.0 千人		配分する人口	—	199.0 千人	
保留する人口	—	1.1 千人		保留する人口	—	1.1 千人	
(特定保留)	—	0 千人		(特定保留)	—	0 千人	
(一般保留)	—	1.1 千人		(一般保留)	—	1.1 千人	

新		旧					
<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">市街化区域面積(ha)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5,683</td> </tr> </table>	市街化区域面積(ha)	5,683		<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">市街化区域面積(ha)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5,658</td> </tr> </table>	市街化区域面積(ha)	5,658	
市街化区域面積(ha)							
5,683							
市街化区域面積(ha)							
5,658							

